

非情物主語における再帰的使役表現の成立可能性

—所有傾斜制約の再検討—

黄 銘君（北海道大学大学院生）

1. はじめに

以下の(1)のような再帰的使役表現は、主語と目的語の間に所有関係が認められる点で、典型的な使役文とは異なる性質を持つ。この種の表現は「『目を輝かせる』型の使役表現」(本多 1997), 「使役表現の再帰構文」(片山 2005), 「再帰構造の使役文」(早津 2016)などと呼ばれてきた。

(1) 女の子は目を輝かせて話した。 (作例)

(1)のような再帰的使役表現のように、従来の研究では有情主語を中心に議論されてきた。

しかし、本多(1997)は次のような非情物主語の例にも注目している。

(2) 白い機体を輝かせて特別機が到着した。 (本多 1997)

本多(1997)は、非情物には所有傾斜を直接適用できず、仮に準用するとしても「身体部位・排泄物」に限られるとした。本研究はこの制約を再検討し、非情物主語を「準有情物」として捉えることで、非情物を主語とする再帰的使役表現の新たな成立可能性を提示する。

2. 先行研究および本研究の立場

角田(1990, 1991, 2009)は、所有関係を分離可能な所有と分離不可能な所有の間に中間段階を想定し、「身体部位→属性→衣類→親族→愛玩動物→作品→その他の所有物」という階層的な所有傾斜として示した。角田の分類では、「手、足、頭、髪」といった身体部位に加えて、「汗」など排泄物も第一階層に含まれる。また、身長、体重、性質、意識といった要素は「属性」に、衣服、帽子、メガネなどは「衣類」の階層に含まれる。

本多(1997)は所有傾斜を「目を輝かせる」型の使役表現に適用し、有情主語では「身体部位」「属性」「衣類」といった上位カテゴリーが許容されやすいとされる。具体的には、以下のように分類される。

【身体部位・排泄物】 → (長い)髪をなびかせて、目を輝かせて…目に涙をにじませながら…など

【属性】 → 声を震わせる、言葉を詰まらせるなど

【衣類・着用物】 → 赤いリボンをひらひらさせながら、眼鏡をきらりと光らせて…など

一方で、非情物主語については、本多は「大漁旗」の例を「身体部位・排泄物」に相当するものと説明している。そして、非情物は所有傾斜を限定的にしか適用できないとした。

(3) 罰罰丸を先頭に、汽笛を鳴らし、大漁旗をはためかせて出港していった。 (本多 1997)

(4) 夜中に飛行機が低空で爆音を轟かせて飛び去った。 (PB12_00221)

しかし、本研究では、(3)は「衣類」に、(4)は「属性」に対応させることが可能であると考える。つまり、非情物主語の使役においても「所有傾斜」を準用できる余地がある。

さらに重要なのは「再帰性¹」の観点である。本多はこの点に注目しなかったが、本研究では、有情主語の使役（「投手は眼鏡を光らせながら投球モーションに入った」）と非情主語の使役（「白い機体を輝かせて特別機が到着した」）の双方を広義の再帰的使役として捉えることができると主張する。ただし、非情物の場合には潜在的な行為主体の存在を前提とするため、周辺的な再帰性として位置付けられる。

3. 周辺的な再帰的使役表現

黄(2025)は早津(2016)などの議論を踏まえ、再帰的使役表現を形態的・意味的・統語的側面から次のように捉え直している。

- (A) 形態的には接辞「(さ)せる」による生産的な使役形であり、構文上は「X が Y を(Vi)-(さ)せる」の形をとる。
- (B) 意味的には使役事態の二重性が生じない。行為者の動作や状態変化のみを表す。
- (C) 統語的には項を増加させず、二項構造のままである。また、Y(を格目的語)は X(主語)の部分・側面に限られる。

(5) 子供たちが目を輝かせて話を聞いている。 (黄 2025)

通常、主語と目的語の間に所有関係が存在する(5)のような例は典型的な再帰的使役表現²として捉えられる。こうした表現は主に有情物主語を中心に観察されるが、次の例は非情物主語であるにもかかわらず、(A)(B)(C)の条件をすべて満たしていると考えられる。

- (6) マークは素早くアクセルを踏み、その力強い車はタイヤをきしませながら飛び出した。
(LBd9_00137)

(6)において、主語「車」と目的語「タイヤ」の関係は身体部位に準ずる関係として解釈できる。これは有情主語の場合の「人-身体部位」に対応し、非情物主語においても再帰的使役表現が成立し得ることを示している。すなわち、(6)では潜在的な行為主体である運転者がアクセルを踏むという動作が背景化され、車自体がみずから動いているかのように描写されている。この点において、非情物主語は「準有情物」として再帰的使役の枠組みに含まれると位置付けられる。

ただし、(5)と(6)はいずれも所有関係に基づいているものの、事態における参与関係に差異が見られる。(5)では「子供」と「目」という二つの参加者のみで成り立ち、働きかけの源と帰着点はいずれも同一主体「子供/子供の目」に属している。(6)では「車」と「タイヤ」に加えて、車を操作する行為主体「マーク」が潜在的に関与している。

¹ 再帰性については、「働きかけが動作主に戻ってくることによって、その動作が終結を見るといった現象」とする仁田(1982)の定義が伝統的である。本稿では、所有関係と関連づけ、主体との分離可能性に着目することで、非情物を主語とする再帰的使役表現を考察する。

² 黄(2025)で論じているように、同じ使役の二重性を持たない二項構造であり、形態上は同じ「A が B を(Vi)-(さ)せる」の形をとるが、所有関係が存在しないため、「彼女の面白い話が子供たちの目をますます輝かせた。」のような例は再帰的使役表現にはならない。

すなわち、(6)の働きかけの源は車自体のではなく、行為主体の「マーク」であり、その働きかけが「車」を媒介として「タイヤ」に及んでいる。このように、非情物主語における再帰性は行為主体の存在を前提としつつ、それを背景化することで成立しているため、再帰性は周辺的なものとして捉えられる。

3.1 所有傾斜制約の再検討

本節では、本多(1997)による所有傾斜の制約を概観し、これを非情物主語の事例にどのように適用し得るかを考察する。本多(1997)は角田(1990, 1991)が提唱した所有傾斜の概念を導入し、「有情主語をもつ「せる」は身体性と密接に結びつき、目的語が主語との関係から離れるにつれて文の許容度が下がると論じている。

先行研究では、所有傾斜は「身体部位」「属性」「衣類」の三つのカテゴリーにおいて再帰的使役表現が成立しやすいとされる。他方、「作品」などの階層では、着用物として解釈できない限り容認されず、さらに(8)のように「その他の所有物」に属する場合は不自然とされる。

- (7) *ついに仕上げた彫刻を夕日に輝かせながら、彼は満ち足りた表情で家路についた。
(8) *新築の豪邸の白壁を朝日に輝かせて、彼は駅へと歩いて行った。 (本多 1997)

本研究は「身体部位」「属性」「衣類」の三つの階層に焦点を絞り、それ以外の階層は議論の対象から除外する。

次に、本多が指摘する非情物の場合の適用範囲を確認する。本多は、非情物における所有傾斜の適用は第一類「身体部位・排泄物」に限られるとし、次の例を提示している。

- (9) 罰罰丸を先頭に、汽笛を鳴らし、大漁旗をはためかせて出港していった。 (=3))
ただし、本稿では「大漁旗」は船に付属する装飾物にあたり、衣類に相当する第三類にも含め得ると考える。

3.2 準所有傾斜の仮定

BCCWJ のデータから得られた次の例は非情物主語においても、所有傾斜に相当する関係が見られることを示している。

- (10) T字路左側からつややかな黒い車両がタイヤを軋ませて… (LBk9_00118)
(11) トラックが一台、轟音を響かせて近くの交差点を横切り、見えなくなる。
(LBj9_00020)

(12) 車はミニチュアの星条旗をなびかせて走った。 (PM31_00205)
(10)では主語「車両」と目的語「タイヤ」が構成体と構成要素の関係にあり、有情主語における「人—身体部位」との比喩的対応が想定される。(11)の「轟音」は機体の性能・属性に起因する現象であり、「人—属性」と平行的に捉えられる。(12)の「星条旗」は車両に付属する装飾的要素として解釈され、有情主語の場合に観察される「衣類」に相当するものとみなされる。

以上のように、非情物主語においても身体部分に準ずる関係・属性・付属物といった対応関係が観察される。したがって、有情物主語に基づく所有傾斜の枠組みを拡張した準所有傾斜を仮定しうる。

4. 非情物主語における再帰的使役表現の分類

準所有傾斜の仮定を検証するため、BCCWJ の用例に基づき、非情物主語による再帰的使役表現を構成要素、性能・属性、付属物の三つの類型に分類して検討する。

4.1 構成要素³

本類型は主語と目的語が構成体と構成要素の関係にあり、目的語が主語から分離不可能または分離可能性の低い構成要素として解釈される場合を指す。これは、有情主語の「人—身体部位」に平行するものである。

(13) ひんやりした海からの微風が車内を吹き抜け、彼の首をそっと抱く。バスはスプリングをはずませながら、軽やかに疾走した。 (LBk9_00118)

(14) 鈴蘭が戸惑いながらも睡蓮の隣に座った途端、車は猛然とリヤタイヤを滑らせながら発進していた。 (PB59_00293)

(15) 飛行機はつばさをしならせて、星雲の中心にすいこまれるようにして高度を下げていく。 (LBlh_00029)

(13) は「バス—スプリング」、(14) は「車—リヤタイヤ」、(15) は「飛行機—翼」といざれも機械の部品が目的語となる。操縦者の操作が背景化され、機械が自ら運行しているかのように描かれるため、周辺的再帰性が成立していると解釈できる。

(16) 大木は枝を茂らせていて、空に残ったわずかな明かりさえもさえぎる。 (PB2n_00083)

(17) 毎年春になると、地の果てのようなその谷で、その花はつぼみを開かせる… (LBr2_00048)

さらに、(16)、(17)において、「大木」、「花」という植物は通常は意図性を持たない非情物として扱われるが、擬人化表現として扱う場合、準有情物として、そのものの自然な状態を表すことができる。意図性のない主体にも準有情性が付与され得ることを示している。

4.2 性能

本類型は目的語が主語の性能・性質として解釈され、主語と分離不可能な特性の表出を示す場合である。有情主語の「人—属性」（声を震わせるなど）に対応すると考えられる。

(18) 長くて低い船体のシガレットボートがエンジン音を響かせて、左手数メートルのところにやってきた。 (PB49_00556)

(19) 大型の冷凍車はエンジン音を響かせ、排気ガスの中に少年を残して行ってしまった。 (LBd9_00033)

(20) ロケットはごう音を鳴りひびかせながらぐんぐんと上昇していきます。 (LBg4_00024)

(18)～(20)の例に見られる「エンジン音」「ごう音」は、乗り物の作動に随伴して生じる知覚的特性であり、一見すると排泄物のようなものとして捉えられるが、これらは主体の内在的特性

³ 本稿でいう「構成要素」は有情物主語における「身体部位」に準ずる関係を指す。

が顕在化した随伴物⁴と解釈される。ここでは操縦者の存在は背景化され、音響的描写が前景化することによって、乗り物という非情物があたかも自らの属性を働かせるかのように表現される。このような場合は、人が自らの声や表情といった属性を用いる場合と比喩的に対応し、非情物においても周辺的な再帰性を成立させる。

さらに、この「性能」類型は聴覚的な情報に限定されるものではない。たとえば(21)～(23)では、料理、デザートや樹木といった主体が「香ばしい匂い」を薫らせる・漂わせるといった形で嗅覚的属性を顕在化させている。ここでも、匂い⁵は主体と切り離しにくい性質として表出しており音と同様に再帰的な解釈が可能である。また、(24)の「時計が赤い数字を輝かせる」では、視覚的刺激が主体の性能の表出として機能している。このように、「性能」類型は聴覚のみならず、嗅覚や視覚といった複数の感覚領域に広がって用いられる。

- (21) フライ, シチュー, 炒め物, 焼肉が香ばしい匂いを大気に薫らせ, …

(LBq2_00063)

- (22) 定番の土台, メレンゲに, フランスを連想させるバニラをふんだんに香らせたカスター
ドとシャンティを混ぜた口溶けのよいクリームを合わせ, …

(PB4n_00146)

- (23) 樹木はその香ばしい匂いをふんだんにあたり一面に漂わせ, 多くの峡谷や凹地の深い日
蔭で, …

(LBo2_00089)

- (24) 側卓の時計が赤い数字を輝かせていた。

(LBt9_00045)

一方で、触覚や味覚に関わる用例はほとんど観察されない。これは音や匂い、光といった特性が外界に自然に顕在化しやすいのに対し、触覚や味覚は基本的に対象物への直接的な働きかけを前提とするためである。再帰的使役表現は通常、主体の意図的操作を伴わないものとして成立するため、非情物において、触覚や味覚を「自ら働きかける性能」として表すことが困難である。その結果、これらの感覚領域は性能の表出として定型化しにくいと考えられる。

4.3 付属物⁶

本類型は目的語が主語に装着される付属要素（装飾や掲揚物など）であり、一時的に分離可能だが、付着した後、主語の一部として機能的・象徴的に結び付けられる場合を表す。有情主語側の「衣類」に対応する。

⁴ この用語については加藤(2003)を参照。加藤(2003)は「音」のような五感の対象となるものを「随伴物を表す名詞」と呼んでいる。

⁵ BCCWJ から抽出した検索例のうち、以下のように非情物が集合名詞として現れる場合は本研究の分析対象から除外した。

「ジョカン寺脇の公安局が真っ黒に焼け爛れ、きな臭い匂いを漂わせていたのだ。(PB22_00099)

⁶ ここでいう「付属物」は、主体に一時的に装着される外的要素を指し、物理的には分離可能である点で「身体部位」とは区別され、衣類のように着用や接触を通じて主体と結び付けられることで、有情主語における「衣類」と準ずる関係にあると考えられる。

(25) 数え切れないほどの、アパートメント・ビルの窓という窓から星条旗が垂れ下がり、車はミニチュアの星条旗をなびかせて走った。 (PM31_00205)

(26) 罰罰丸を先頭に、汽笛を鳴らし、大漁旗をはためかせて出港していった。 (=3))

(25) は「車—星条旗」、(26) は「船—大漁旗」の関係であり、いずれも象徴的・装飾的な付属物が事態描写の中で前景化される。付属物は物理的には主語と分離可能であるが、叙述上は主語の外的表象として機能し、その結果として準所有関係が成立する。

以上の検討から、非情物主語による再帰的使役表現は、有情主語における所有傾斜に即して、「構成要素」、「性能／属性」、「付属物」の三類型に整理でき、それぞれが有情主語側の身体部位・属性・衣類に平行的対応を示すことが確認された。

これらの三類型に共通するのは、潜在的行為主体の背景化や擬人化的効果を通じて、主語の内在的構成要素・性質・付属物が準所有関係として前景化される点である。したがって、非情物主語の使役も擬人化表現や操縦者の行為の背景化を介して準有情物として解釈することができる。部品・性能・付属物といった要素は、主体と切り離しがたい特性として再帰性の枠組みに組み込まれ、周辺的ながらも再帰性を帯びる生産的な使役構文として解釈できる。

なお、前節で提案した準所有傾斜の妥当性を裏づけるとともに、非情物主語が周辺的再帰性のもとで再帰的使役の体系に位置付けられることを示す。

以上の議論を整理するため、有情主語における所有傾斜と非情物主語における準所有傾斜の対応関係を表1に示す。

表1 本稿における所有傾斜と準所有傾斜の対応関係

類型	典型的な再帰的使役 (有情主語)	準所有傾斜	用例	周辺的な再帰的使役 の成立条件
身体部位	目を輝かせて… 顔を赤らませて	身体部位 に準ずる 関係	大木は枝を茂らせて… 花はつぼみを開かせる	擬人化によって主体 に準有情性が付与さ れる。
			バスはスプリングをはず ませながら…	
属性	声を震わせて…	性能	トラックが轟音を響かせ て… 焼肉が香ばしい匂いを大 気に薰らせ…	擬人化によって主体 に準有情性が付与さ れる。
衣類・着用物	スカートをひらひら させて…	付属物	車は旗をなびかせて…	

5. 擬人化しやすさの要件

これまでの考察をまとめてみると、無情物であるにもかかわらず、周辺的な再帰的使役が擬人化しやすい要件には主に以下の三点がある。

(i) 主体が乗り物であり、自ら動く存在として描かされること。(操縦者が背景化)

- (ii) 主体が植物であり、成長や変化を示すこと。
- (iii) 主体が食べ物であり、香りなどの感覚的特性を自然に外化すること（行為主体が潜在化）
これらはいずれも、無情物でありながら、その内在的特性を主体的に顕在化させる存在と解釈される点で共通しており、擬人化的解釈の要件を備えている。

この傾向は、存在動詞「ある」「いる」の使い分けにおいても裏付けられる。伝統的には「いる」が有情物に、「ある」が無情物に対応するとされるが、実際には無情物であっても「いる」が用いられる場合がある。

(27) 停留所にバスがいる。 (PB39_00128)

(28) 今回も歩いてのぼるつもりだったのだが、ちょうどバスがいたので、つい乗ってしまった。 (OY13_06003)

ここで「バスがいる」は、単なる物体としての存在ではなく、利用可能な主体=「人を運んでくれる存在」として場に現れていることを示す。運転手の存在は背景化されつつも潜在的に前提されており、その結果、バスが有情物のように「いる」で表されるのである。一方で、運行を停止して放置されたバスや「古びたバス」の場合には「ある」が選択され、「いる」は不自然となる。

このように、非情物に「いる」が適用される場合は、その背後に潜在的な行為主体が想定されることが擬人化の動機となっている。これは、第4節で見た非情物主語の再帰的使役と同様に、語用論的操作を介して行為主体を潜在化させることで成立しているといえる。

(29) ひんやりした海からの微風が車内を吹き抜け、彼の首をそっと抱く。バスはスプリングをはずませながら、軽やかに疾走した。 (=13))

(30) 定番の土台、メレンゲに、フランスを連想させるバニラをふんだんに香らせたカスタードとシャンティを混ぜた口溶けのよいクリームを合わせ、… (=22))

(31) 大木は枝を茂らせていて、空に残ったわずかな明かりさえもさえぎる。 (=16))

これらの例が示すように、再帰的使役において、乗り物・植物・食べ物といった主体は自らの内部要素や特性が背後の操縦者・行為者の存在を潜在化させつつ、あたかも主体自身によって作動しているかのように表現される描写を通して、有情的な解釈を誘発しやすい。言い換えれば、非情物であっても、行為主体の潜在化と知覚的特性の前景化（音・匂い・光など）を介することによって、「準有情物」として解釈され得るのである。その結果、こうした主体においては周辺的ながらも再帰性が成立し、従来の有情と無情の対立的区分では説明しきれない中間的領域の存在が浮かび上がる。

6. おわりに

本研究の結論は以下の2点に要約される。

第一に、「白い機体を輝かせて特別機が到着した」のような非情物主語の例を操縦者の関与を背景化することで、「準有情物」として解釈することができる。この場合、擬人化が成立するための条件は(i)～(iii)のように整理できる（第5節参照）。さらに、潜在的な行為主体の存在が背

景化されていることと同時に、主体の内部要素や密接な特性が前景化されることが周辺的な再帰性の成立を支える重要な要件となる。

第二に、本研究は従来の「所有傾斜」を拡張し、有情物と非情物の連続性のなかで再帰的使役表現を位置づけた。

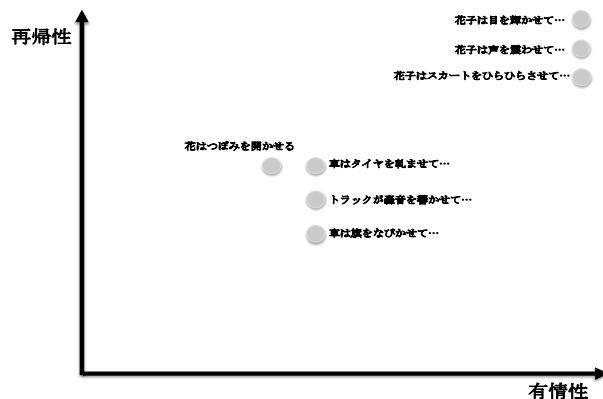


図1 有情性の連続性における再帰的使役表現の位置づけ

有情物においては「身体部位→属性→衣類」という三層が想定されてきたが、非情物の場合にはこれに対応して「構成要素→性能→付属物」という準所有傾斜が成立する。すなわち、非情物主語は擬人化の効果を背景化することで「準有情物」として解釈可能となり、両者を連続的に捉える枠組みが示された。

参考文献

- 片山きよみ(2005)「日本語他動詞の再帰的用法について」『熊本大学言語学論集』卷4, 熊本大学文学部言語学研究室
- 加藤重広(2003)『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房
- 黄銘君(2025)「再帰的使役表現の類型について—動詞の有対性の観点から—」『日本語学研究』第85輯, 145-167, 韓国日本語学会
- 角田太作(1990)「所有者敬語と所有傾斜」『文法と意味の間—国広哲弥教授還暦退官記念論文集』, 15-27, くろしお出版
- 角田太作(1991, 2009)『世界の言語と日本語：言語類型論から見た日本語』, くろしお出版
- 仁田義雄(1982)「再帰動詞、再帰用法—Lexico-syntax の姿勢からー」, 『日本語教育』47号(初出) 仁田義雄 (2010)『語彙論的統語論の観点から』, 120-131, ひつじ書房.
- 早津恵美子(2016)『現代日本語の使役文』ひつじ書房
- 本多啓(1997)「「目を輝かせる」型の使役表現について」『駿河台大学論叢』(14), 33-57, 駿河台大学

用例出典

- 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)